



つる

第173号

平成26年11月1日発行

市議会だより



市議会議員視察研修の様子

長野県伊那市「産直市場グリーンファーム」にて

- 市長所信・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 議案審議結果・・・・・・・・・・・・P 2
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・P 4
- 各委員会審査・・・・・・・・・・・・P 13
- 視察研修を実施しました・・・・P 14
- 市長との意見交換会・・・・・・P 15

都留市議会

TEL : 0554-43-1111

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp

9月定例会会期日程

9月4日 本会議（開会）

◎会議録署名議員の指名

◎会期の決定

◎提出議案の市長説明
並びに所信表明

◎議案及び請願の
委員会付託

9月11日 本会議

◎一般質問

9月16日 総務常任委員会

社会常任委員会

9月17日 経済建設
常任委員会

9月18日 決算特別委員会

9月19日 決算特別委員会

9月22日 決算特別委員会

9月26日 本会議

◎委員長報告

◎議案審議（閉会）

市長所信主要項目

◆市民意識調査の実施

【平成28年度より新たにスタートする「第6次長期総合計画」の策定に向けて、本市が置かれている状況を的確に把握する材料の一つとして、市民意識調査を実施する】

◆公立大学法人都留文科大学第2期中期目標策定に向けた取組

【都留市公立大学法人評価委員会からの意見及び第1期中期目標期間における中間評価を踏まえた中で、学生や社会から「選ばれる魅力溢れる大学」を目指し、法人とも連携を図りながら、次期中期目標の策定を進めていく】

※ 詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

9月定例会議案議決結果

区分	議案等名	議員名	議決結果	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林		
				美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜一	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝		
市長提出	議第49号 都留市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	議第50号 都留市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	議第51号 都留市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第52号 都留市保育の実施に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第53号 平成26年度都留市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第54号 平成26年度都留市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第55号 平成26年度都留市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第1号 平成25年度都留市各会計歳入歳出決算認定の件	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	

区分	議案等名	議員名	議決結果	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林	
				美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜一	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝	
市長提出	認第2号 平成25年度都留市水道事業会計決算認定の件	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認第3号 平成25年度都留市病院事業会計決算認定の件	認定	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出	請願第1号 市内小中学校の普通教室にエアコン設置を求める請願	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請願第3号 「医療・介護総合法案」撤回と安心できる介護制度を国に求める意見書に関する請願	審査未了(廃案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	×	
	請願第5号 憲法解釈の変更による集团的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求める請願	不採択	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	×	×	○	
	請願第6号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願第7号 手話言語法(仮称)の早期制定を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願第8号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願	不採択	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	○	×	×	○	○
	議員提出意見書案第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出意見書案第4号 手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ×は反対 ※議長(杉本光男)は採決に加わりません。

	山本	小澤	板倉	藤江	藤本	鈴木	庄司	清水	谷垣	杉本	武藤	国田	藤江	小俣	小俣	小林	上杉	小林
	美正	眞	保秋	喜美子	明久	孝昌	寛	絹代	喜一	光男	朝雄	正己	厚夫	義之	武	歳男	実	義孝
本会議	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
常任委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別委員会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
全員協議会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議員研修	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

各会議等における議員の欠席日数状況報告

【平成26年7月1日～平成26年9月30日】

問：都留市井倉第2土地区画整理組合の今後の事務所所在地はどこか？

一般質問

市議会議員が市政を問う！



庄司 寛 議員

答 現在は都留市役所内であるが、今後は現地事務所が必要であるので、現地周辺に設置すべく区画整理組合の理事会で検討している。

問 決算内容についての指導は行っているのか。

答 土地区画整理法第七十五条の規定による、区画整理組合からの技術的援助請求に基づき助言、指導している。

問 組合設立前に支出した金額の内容を示せ。

答 技術的援助請求に基づき援助をしており、組合設立前に支出した金額は、六千六百九十一万六千五百六十八円である。

問 都留市から二億円の貸出は行われたのか。

答 本年八月に組合から組合資金貸付金借用証書及び請求書の提出があり、これに対して二億円の貸し出しを行った。

問 換地処分表はあるのか。

答 仮換地予定の換地設計図は市に提出されている。



【井倉土地区画整理事業予定地】

市道横吹線及び西入線について

西入線について

答 市道横吹線は、昭和五十九年三月に、起点を川茂二二三番先から終点を下谷四一一番先までとし、延長千三百三十・七m

として、認定した。その後、ゴルフ場計画による開発道路として新設することに伴い、平成元年七月に、起点を下谷三七二四番先から終点を川茂二二三番先までとし、延長二千七百七十五・〇mとして路線変更した。

しかし、当初の開発道路計画の一部において建設が困難であったことから、新設アクセス道路の追加分として、平成二十年九月に、延長を四千八百二十八・五mに変更して現在に至る。

また、市道横吹西入線は、ゴルフ場計画による開発道路として、平成元年七月に、起点を下谷四一八九番先から終点を下谷三三七七番先までとし、延長二千百六十・〇mとして、認定した。

その後、市道横吹線の新設アクセス道路による変更に合わせて、平成二十年九月に、延長を千五百九十二・八mに変更して、現在に至る。

問 新しい橋への認定変更及び区域設定はいつ行うのか。

答 横吹橋は、これまで市に移管されておらず、

架かっている用地も未処理であることから、路線変更の時期は未定である。今後、地域による利害関係や利用者等の利便性を考慮する中で、橋梁の耐震強度や用地処理を検討しながら、適正な処理を行っている。



【横吹橋】

その他質問事項

野菜直売所の計画と

観光事業の計画について

個人番号法について

問：定住人口確保は、市政の主要課題であるが、若者の市内定住を具体的にどのように進めて行くのか？



国田 正己 議員

答 現在七つの事業を展開している。代表的な事業として、市外から転入し、住宅を取得する子育て世帯に奨励金を交付する「都留市子育て世帯定住促進奨励金交付事業」では、現時点で十五件交付しており、六十人の方が市外から転入してきている。

また、この他にも田舎暮らしを希望する子育て世帯に対して、情報の提供などを行う「空き家バンク事業」、中学校卒業までの子どもの医療費を助成する「すこやか子育て医療費助成制度」などを実施している。

さらに、人口減少への対策、特に若者の定住に向けた一番の解決策を雇用の創出と考え、市政運営の基本方針としてのコンセプト「創ります豊かな産業のあるまち」の実現に向けて取り組んでいるところであり、その大きな柱に据えているのが「シルバー産業の誘致」である。

これは、都市部の高齢者をターゲットとした大手介護企業、医療機関等との連携による介護施設を核とし

たシルバー産業等の誘致・集積を推進し、市内への関連事業の創出や育成により、新たな雇用の創出、市内経済の発展および産業の振興を図るものであり、本市を一大シルバー産業の都市となるよう、関係機関と協議を開始するなど、事業実施に向けた取組を進めているところである。

また、これまで進めてきた県立産業技術短期大学校や健康科学大学の誘致も、若者がこの地で就業できるような教育や人材育成の面から後押しするものであり、今後の成果に期待している。

若者の定住策については、今後とも、産科分娩の再開を目指した地域医療対策、子育て支援策、空き家対策等についても注力し、国、県とも連携を図る中で、戦略的に進めていく。



大幡川河川敷の立木の撤去について

問 大幡川には多くの立木があり、集中豪雨が発生した場合には、上流から流水等が橋の橋台に引っかかるおそれがあるなど、危険な状況である。

大幡川の河川全域にわたって、立木を撤去すべきであり、早急に県当局に働きかけて欲しい。

答 大幡川を含む市内の一級河川は、山梨県の管理地となっており、県と連携を図る中で、毎年六月の土砂災害防止月間に実施している「危険箇所パトロール」や、毎年八月に、市及び消防団等で構成する都留市水防協議会において「水防区域及び危険箇所調査」を実施し、危険個所の把握を行うとともに、災害の未然防止に取り組んでいる。

また、県では、これらの情報や県河川監視員のパトロールからの報告を受けて、河川整備や応急対応の実施を判断しているが、市内全域の河川敷において、地域住民が危険と感じる箇所等の対応については、

本市も住民とともに、県に対しなお一層働きかけを行い、住民が安心して安全に生活できるよう取り組んでいく。



（小俣武議員関連質問） 全国学力・学習状況調査の現状について

問 教育委員会制度改革においては、首長がより一層の指導力を発揮できるように改革されるのか。

今後は道徳が正式教科となる予定でもあり、学力テスト結果公表は前向きに検討すべきである。

答 改革においては、首長と教育委員会から構成される総合教育会議を首長が招集し、協議することとされており、首長の指導力の発揮にもつながるものである。

学力テスト結果の公表については、九月末の保護者意見回答を踏まえて、年内に結論を出す予定である。

問：日常生活において、身近な買い物に 困難をきたしている「買い物弱者」への 認識はあるか？ また、今後の支援策は？



藤江 喜美子 議員

答 本市では、公共交通施策のために平成二十三年に実施した利用者アンケートによると、市内循環バスの利用目的は「買い物」が二十七・六％と最も多く、交通弱者と呼ばれる方々が身近な商店の減少により、買い物の不便さを実感しているものと認識している。

経済産業省では、流通事業者等を中心とした民間主体と地方自治体等が連携して持続的に行う地域の課題に対応する事業、具体的には、宅配や移動販売及び地域のコミュニティ活動との連携等について、全国的な取り組みの周知を進めており、その中では、買い物弱者を支援する具体的な方法として、一つ目に「店を作ること」、二つ目に「商品を届けること」、三つ目に「出かけやすくすること」の三つの項目が必要であるとしている。

本市では、「都留市空き店舗・空き工場活用促進事業補助金」により、空き店舗を利用した、身近な商店の開業に取り組んでいるところであり、また、交通弱者が家から出かけやすくす



“お買物の味方”
【都留市循環バス】

るための、市内循環バスや予約型乗合タクシーの運行を行っている。

さらに、身体的に家から出ることが困難な方々に対しては、様々な福祉介護サービスや有償ボランティアにより支援活動なども行われており、市内小売店舗において、独自に商品の宅配サービスや移動販売を行う事業者が増加傾向にある。

本市としても、今後とも市民の皆様が笑顔でいきいきと生活できるまちづくりのため、身近な商店街等の活性化をはじめ、地域と連携した買い物弱者対策について、検討していく。

問 財団法人地域活性化センターのスポーツ拠点づくり推進事業支援を受け行われたグラススキー大会、十年という節目を迎えて今後、この事業がどのように行われていくのか伺う。

答 本市では、財団法人地域活性化センターのスポーツ拠点づくり推進事業として、鹿留緑地広場を活用するジュニアグラススキー大会の開催を希望し、平成十七年一月に助成対象に選定され、同年八月に第一回大会を開催し、今年度で十回目を迎えた。

大会運営には、東桂地域協働のまちづくり推進会をはじめ地元の皆様や、スポーツ推進委員等の協力を得る中で大会が開催され、国際大会において優勝する選手を輩出するなど、目覚ましい成果を上げている。

また、本大会はジュニア選手の唯一の全国大会であり、優秀選手は毎年海外で

グラススキー大会の 今後について

開催されるFISチルドレンキャンプに派遣されるなど、ジュニア選手にとって重要な大会となっている。

今年度で地域活性化センターからの助成事業は終了するが、大会の開催意義を重く受け止め、今後は事業の内容、事業費の在り方等について日本グラススキー協会、サンパーク都留グラススキークラブ、東桂地域協働のまちづくり推進会等と協議する中で、今後の方向性を検討していく。



【ジュニアグラススキー大会】

問:今後、高齢者たちが「長生きしてよかった」と思える社会を築くための、本市の介護サービス、バックアップ体制、将来の展望は?



山本 美正 議員

答 本市では、住み慣れた地域での生活を続けられるよう地域の特性に応じた柔軟な体制で提供される地域密着型サービス施設の積極的な整備に努め、二十四時間対応の訪問サービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」、通い、訪問、泊まりを組み合わせた「小規模多機能型居宅介護サービス」などの介護サービスを提供している。

また、地域支援事業においては、在宅のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯に対し、緊急時の迅速な救助等を可能とする「ふれあいペンダント事業」等を実施し、高齢者の見守りと介護者の負担軽減を図っている。

今後、「地域包括ケアシステム」の構築、「高齢者の居場所づくり」の推進など、高齢者の介護予防、生きがいづくり、地域での支え合いにつながる総合的な高齢者の支援に努めていく。

災害時の情報発信について

問 不測の災害が発生した時に、桂高校放送部との連携等やテレビ、携帯端末などを利用した、情報収集、発信が喫緊の課題と思われるが、本市としてどのようなシステムづくりを行っていくのかを伺う。

答 現在、災害に関する広報手段としては、防災行政無線、市ホームページ、お知らせメール、緊急工リアメール、市職員や消防団による巡回等により情報提供を行うこととしているが、本年度からは、都留市テレビ利用者組合と連携する中で、テレビを活用した情報提供を開始したところである。

また、今後は、携帯電話等を活用して市が発信する災害情報をリアルタイムで確認をすることができ、市民の皆様からの情報をリアルタイムに吸い上げることが可能となるツイッターの導入を進めることとしている。

桂高校放送部については、本市にとって重要なパートナーとなり得る存在であり、災害時等にどのような連携をしていくことができるのか、学校側とも協議を進める中で検討をしている。



都留文科大について

問 都留文科大を更に拡大・発展させる事により、人口増加や経済効果を高め、若者がリードする活気ある街づくりを図れば、本市は更に発展出来るものと思う。そこで都留文科大との包括的な連携のとり方、将来の展望を伺う。

答 今後とも、人口三万余人の本市が「学園のまち」として歩み続けるためには、都留文科大が、個

性的で魅力的な事業展開を図り、さらにはその拡大をも視野に入れ、学生や社会から「選ばれる、魅力溢れる大学」であり続ける必要がある。

本市においては、現在、第二期中期目標の策定に着手していると伺うが、このような視点から今後の方性を示し、都留文科大の発展につなげていきたい。

また、都留文科大では、まちづくり交流センター内への地域交流研究センターの分室設置、市内中学校への学生アシスタントティーチャーの派遣など、本市の政策に関連した取り組みも実施しており、今後とも大学当局との連携を密にし、両者が手を携え、共にこの至宝を磨き上げていく。



【受講中の都留文科大学生】

問：禾生地域において、リニア見学センター、井倉土地区画整理区域、健康科学大学看護学部の3施設を結ぶ道路網の整備は？



藤本 明久 議員

問 禾生地域における経済波及効果が見込まれる三つの施設を結ぶ道路網として、市道都留二中古川線の八王子神社付近から中央道側道禾生橋までの延長道路の整備、国道古川渡交差点から富士急行線を交差し、側道と接続してリニア見学センターにつながる道路網の整備が必要ではないか。

答 本市では、「県施策及び予算に関する提案・要望事項」等において、県事業として、リニア見学センター周辺の道路網整備、国道一三九号都留バイパスと中央自動車道側道までの道路整備、大月インターチエンジ付近から小形山地域への道路の新設が図られるようこれまでも要望してきました。

また、本年八月には、国道一三九号都留バイパスと国道二〇号大月バイパスを結ぶ新たな道路網の整備について国土交通大臣に要望を行ったところであるが、今後も禾生地域の道路網整備については、引き続き国・県に要望していく。

なお、市道都留二中古川線の整備については、ルート上の再検証や地権者の同意の可能性、事業の緊急性や投資効果、国からの交付金事業としての採択の可否など総合的に検証し、禾生地域全域の道路網整備について検討していく。



人口減少対策について

問 まず、禾生第一小学校エリアの学童保育の施設移転は、長年の懸案事項であったが、禾生地域コミュニティセンター内に完成する予定となり、今後の活用を大いに期待するものである。

答 「次世代育成支援行動計画」の評価と今後策定する「子ども・子育て支援事業計画」の取組と方向性は、「次世代育成支援行動計画」においては、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業、延長保育事業、一時預かり保育事業

等を重点事業として取り組んできたが、全ての事業について事業量は概ね目標値に達成しており、今後事業の必要性を認識している。

また、新たに今年度策定する「子ども・子育て支援事業計画」については、本市の子ども・子育て会議の意見を聞く中で、これまでの事業に加え、認定子ども園の推進を図る方向で計画を策定していく。

問 新雇用創出、市内経済発展及び産業振興対策の取組と今後の方向性は。

答 これまでの取組としては、製造系企業の誘致、「都留市企業立地支援条例」による支援金の交付などを行ってきたが、今後の人口減少対策、人口定住に向けた大きな課題に対して、新たな産業誘致策として「シルバー産業の構築」に取り組んでいる。

本市のもつ、都市部からのアクセスや住環境の良好い利点を活かし、大手介護企業・医療機関等との連携による介護施設を核としたシルバー産業等の集積を行う方に快適で充実したシニ

アライフを送るための暮らしを提供するシルバー産業の構築により、新たな雇用の創出をはじめとした様々な経済効果を図っていく。

問 現在策定中の長期総合計画における人口推計、人口減少問題に対する施策は。

答 将来人口推計について、本市の人口は平成三十五年に三万人を切る予想となり、その時の六十五歳以上の高齢者人口は約三十％である。

第六次長期総合計画の策定に当たっては、地域の特徴を活かし、バランスの取れた豊かな産業基盤の創出を進めるとともに、子どもから高齢者まで社会全体で助け合いながら共に暮らせる地域コミュニティを創出することに、人々の暮らしの持続性を担保し、持続可能な地域社会の実現に向けたものとなるよう、取組を進めていく。

その他質問事項

豪雨における土砂災害への対応について

問：都留文科大学附属小学校の「英語特区」について、教育課程特例校（特区）とは、どのようなものか？



小澤 眞 議員

答 教育課程特例校の指定は、文部科学省が定める学習指導要領や学校教育法施行規則による年間標準授業時数によらない教育課程の編成を可能とするものであり、一年生から六年生まで一貫して英語を教科として学ぶ教育課程の編成を行うためのものである。

問 附属小学校を英語特区に申請した理由は。

答 附属小学校としての利点を活かして都留文科大学の教員、留学生そして学生の支援を受けて放課後の時間を利用し希望する児童を対象とした「英語教室」を開設しているなど、小学校英語に取り組んできた実績があり、学習指導要領等によらない教育課程の編成に向けて専門機関との連携が容易であること。

また、英語の授業が加わることで児童への学習負担の増加が予想されることから支援体制を整えやすい規模の学校であること。さらに、本市の小学校英語に先鞭を付ける取組として他の学校からも認められる学校であることが挙げられる。

問 通学以外からの受入は。

答 通学区域以外から附属小学校へ通う場合は、指定校変更許可の申請を行い、教育委員会が相当と認められた場合に通学が可能となる。

問 今後の方向性は。

答 今回の取組の成果を検証し他の学校にも普及させながら、併せて教育課程特例校の拡大についても中学校も含め今後検討していく。

また、都留文科大学における小学校英語の研究・開発・実践の場としても捉え、市内小中学校との英語教育にかかる連携についても大卒と協議、検討していく。

避難所・防災訓練の件について

問 土石流への対応は。

答 地域防災計画において、土石災害警戒区域内に位置する避難所を除く十二箇所を土石災害時の避難所に指定している。

なお、土石災害警戒区域内に位置する避難所の周辺住民は、土石災害警戒区域ではないその他の最寄りの避難所へ避難することとしている。

問 地震への対応は。

答 地域防災計画で指定されておらず、富士山噴火への対応は、

問 地域防災計画で指定されておらず、富士山噴火への対応は。

答 地域防災計画で指定されておらず、富士山噴火への対応は、噴火の大規模災害に備え、今後、火山災害に対する防災対策を進めることとしており、避難計画等の策定について検討していく。

問 複合的災害への対応は。

答 災害別に避難所を指定しているが、例えば、地震及び大雨による複合的災害では、土石災害警戒区域内に指定をされている避難所は開設せず、別の避難所を使用するなど、避難所の開設の判断については、その災害状況によって対応していく。

問 避難の際の高齢者、障がい者への対応は。

答 災害対策基本法により、一人暮らしの高齢者や障害者等の避難行動要支援者名簿を作成することとしている。

その避難行動要支援者の生命又は身体を保護するために特に必要のある場合は、その名簿に記載されている情報を避難支援者となる消防団、民生委員、自主防災会等へ提供し、市と協力体制をとりながら、高齢者や障害者等への対応をとっていく。

問 学生の避難の際の指示等はどのようなものか。

答 毎年、学内で災害が発生した場合を想定し、教室等から避難場所への誘導訓練を実施しており、災害時に学生は、教職員の指示のもと、市の指定避難場所へ移動する。

なお、学外での災害時の対応については、地域の自主防災会等との連携を図る中、安全な避難行動がとれるよう大学側との協議を重ね、学生が安全に避難できるように、その取組を強化していく。

問：小規模企業振興基本法の国会成立に伴い、小企業者の円滑かつ、着実な企業運営を支援するため、小規模事業者の実態調査や条例制定など施策の充実を。



板倉 保秋 議員

答 は、小規模企業振興基本法は、小規模企業の成長発展のみならず、技術やノウハウの向上、また安定的な雇用の維持等を含む事業の持続的発展を原則に位置づけ、国、地方公共団体、支援機関等が一丸となって戦略的に小規模企業の振興に関する施策を実施するための新たな施策体制を構築するものである。

本市においても、小規模企業の円滑かつ着実な事業の運営を支援するため、国の動向を注視しながら検討していく。

問 住宅リフォーム助成制度の早期実現を求める。

答 住宅リフォーム助成制度は、助成対象が特定の個人の財産の形成につながることで、また、定住人口対策や耐震対策、エネルギー対策などの明確な必要性が見受けられないところであり、今後、経済効果等を精査するなかで検討していく。

なお、現在本市では、同制度に類似するものとして、木造住宅耐震化事業、都留市省エネ住宅促進事業の補助金制度を実施している。

る。



農業問題について

問 安倍政権は、農業と農村のあり方に深刻な影響を及ぼし、食料の安定供給や国土・環境の保全という国民的課題の達成に逆行する方向で、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の制度見直しを進めている。

「全国農協中央会」廃止により、農協組織が弱体化する。また、農家の代表機関であった農業委員会は、委員の公選制廃止により民主的性格が骨抜きである。農業生産法人の見直しもされ、農地法の廃止も危惧される。

答 農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の制度見直しについては、これらの三つの改革が本心に農業者のための改革となるものなのか、農家の姿を見

据えての改革なのか、政府の動向を注視する中、農業生産者が加工、流通まで手掛ける「六次産業化」や、地元の野菜を地元で消費していく「地産地消」などの農業政策を積極的に進めていく。

農業生産法人の見直しによる農地法の廃止について、本市では、本年度に農地中間管理事業の積極的な取り込みを行い、遊休農地の解消と農地の集積化を図っていくための事業を進めており、農地制度の改革については、俊敏な情報把握に努めていく。



都留市の

自然の活用について

問 都留市における豊かな自然の一つに河川がある。先日、見知らぬ方から「釣りをしたいのですが、駐車場はありませんか？」と尋ねられた。そこで、現

在都留市では、河川利用の宣伝、案内板の設置、駐車場や河川へ下る道の整備、漁協への対応など、どのようになっているのか、今後の展望も含めて伺う。

答 本市の釣りに関する情報提供については、都留市ホームページや観光ガイドマップ、都市部で行われる観光イベント等でPRしているところであり、今後も積極的にPR活動を展開していく。

釣り人からの駐車場等に関する問い合わせについては、近くの公共施設駐車場や公共交通機関の利用を案内しており、今後の駐車場や案内板の整備については、都留漁業協同組合及び河川管理者との協議を踏まえる中で検討していく。



その他質問事項

リニア中央新幹線

について

問：全国学力テスト結果について、本市が公表しないことは、学力テスト公表方針に逆行することになるが、今後の対応は？



小俣 武 議員

答 本市では、これまで教育委員会において教育関係者からの意見聴取や意見交換をするなど、様々な検討をするなかで継続審議としてきた。

現在、都留市PTA連合会を通じて九月末を目途に、学力テストの公表に関する保護者の意見を収集しており、その収集が完了したところから、公表の是非や方法等について教育委員会において最終的な方針を決定する予定である。

問 秋田県など、学力テスト結果が上位の都道府県との年単位での教員人事交流はできるのか。

答 教員の人事交流は、一義的には県費負担教員であることから県教委が取り組むべき課題である。また、現行の教育制度のもとで市単独による教員の人事交流については極めて困難であることから、今後、県教委に対して人事交流等の取組を行うよう要望していく。

問 県が例示している、数値を使わずに概要を示す公表方法について検討しているか。

答 県教育委員会から公表方法が例示されており、教育委員会においても十分に検討する中で事業の資料としてそれぞれの委員が情報の共有を図っている。



空き家、廃屋と 固定資産税について

問 今後、人口減少が進む中でさらに空き家・廃屋の増加は進み、景観の悪化や老朽化による倒壊、近隣住民への自然災害、白アリ被害等多くの環境問題が指摘されている。

本市においても、市街地の空洞化や二人暮らしの高齢者・独居高齢者の増加などを背景に、持ち主の転

居や死亡などによって空き家が廃屋になる恐れがあるが、今後の対策は。

答 平成二十五年度に総務省が実施した「住宅・土地統計調査」によると、山梨県の空き家率は二二・〇％と全国で第一位である。

本市の空き家率は、まだ結果が出ておらず、直近データとなる平成二十年度の調査では十七・五％である。そのような中、本市では「空き家バンク制度」により、空き家の有効活用を図る取組を進めているが、今後、空き家が放置され廃屋の増加が懸念される状況にある。

現在、政府においても、全国的に空き家が急増している問題を受け、関係法令の整備を進めているので、今後の国の動向を注視し、具体的な内容が示され次第、適切に対応していく。

問 廃屋の増加原因は何か。

答 空き家が適切な管理をなされずに劣化する場合、相続者が別家に居住し

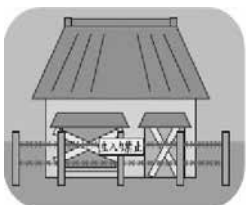
放置される場合、相続人不在により相続されずに放置される場合、廃屋の維持により住宅用地として固定資産税優遇措置が受けられるために撤去せずに放置する場合などが考えられる。

問 廃屋に係る固定資産税を優遇する条例はあるか。

答 空き家対策条例などは整備されていない。現行の建築基準法、道路法、廃棄物処理法などの関係法令により対応している。

問 市独自の優遇措置を検討しているか。

答 廃屋は、景観の悪化や安心安全の低下に影響を及ぼすため、所有者には十分な指導が必要であるため、総合的に検討していく。



問：井倉第2土地区画整理事業について、市民のために使うべき税金を、市外大手事業者を呼び込み、地域事業者を苦境に追い込むことに使うことが許されるか？



小林 義孝 議員

問 この事業は、市の直轄事業であれば十五億円に近い経費はすべて公費である。

組合の事業だということ、で議会において本格的な論議になったのは昨年六月定例会からだった。貸付金を含めて投入するのは誰か。分で利益を得るのは誰か。分かっていないのはカインズホーム、岡島食品館、オートアールズ、ウエルシアだ。

答 井倉第二土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設の整備と宅地等の整備を一体的に行う事業であり、社会基盤整備や住環境の整備改善、産業の振興や雇用の拡大及び税収入の増加といった効果が期待され、公共性の高い事業と判断されるため、都留市第五次長期総合計画や都市計画マスタープランに位置付け、その後平成十八年から重点施策として取組を行ってきた。

また、この事業計画の中では、保留地の処分方法として企業や個人へ売却することとされており、事業地内への進出に意欲のある企業に保留地の購入を打診して企業を選定したとのことである。

地元商店街の

振興について

問 これまで市は地元商店街に対しては「自助努力」で事実上の無策、一方で市役所の備品、消耗品などは市内外の業者のカタログ商法を使ってきた。問題なのは市のお金が市外に出してしまうことだ。価格的に少し高くても、市内業者から買えばお金は市内で循環し、地域経済を潤す。

まず、市役所自体が地域に密着した存在になり地元業者を大切にし、そのうえで広く地元商店街に行きわたる支援策を打ち出すことが求められているのではないか。

答 市役所における備品や消耗品などの購入について、事務用品などの消耗品は、市内の業者からの購

入としており、市内業者では取り扱いが難しい備品や高度な専門性を必要とする物品などは、市外の業者にも見積書の提出依頼などを行っている。

今後、基本的には市内業者を優先するなかで、当該購入物品の汎用性や専門性などを考慮しながら、業者への発注を行っていく。



諸行事への支援

(動員) 策について

問 八月二十九日、三十日の「八月二十九日、三十日」にミュージカル「しあ

わせのタネ」が公演された。市制六十周年記念行事で都留市が初演、市長も挨拶をされたが観客が少なかった。こんなことが続けば有名なアーチストからうぐいすホールは見放されるのではないか。

行事の内容を見て、その意義、市の関与の程度など

に依じて、支援(動員)体制をとるべきではないか。こうした取組をすることで諸行事に対する関心の高まりや文化ホールの活用につながるのではないか。

答 今回の公演については、市制六十周年記念事業の一環として位置付けていたことから、できるだけ多くの市民の皆様にご来場いただくため、広報誌への掲載を二回にわたって行ったほか、主催者で作成したチラシ等による周知、議員各位による声掛けや職員への参加要請などを行ったが、二日間の入場者数は三百六十四名であった。

このような現状を真摯に受け止めて、今後、市の主催事業や関連事業における集客方法を再検討するとともに、うぐいすホール等を利用して行う有料イベントにつき、各種団体等との議論を深めながら、その応援体制等について検討していく。



9月定例会各委員会の審査内容と結果

【総務常任委員会】

委員長 庄司 寛

本委員会は、付託された議案、議第53号の一部について、9月16日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「土地開発基金の保有地のうち、市へ移管する土地の面積と単価等について」、「人件費削減の理由等について」その他質疑が行われました。

審査の結果は、原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第5号及び請願第8号については、異議があり、採決の結果「不採択」とするものと決しました。



【社会常任委員会】

委員長 鈴木 孝昌

本委員会は、付託された議案、議第49号から議第52号、議第53号の一部、議第54号、議第55号並びに請願第1号、請願第3号、請願第6号及び請願第7号について、9月16日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の基準を定めることによる、従来との変更点等について」、「基準を定めることによる父母の負担額及び認定こども園の今後の展望等について」その他質疑が行われました。

審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願第3号については「審査未了」とし、請願第1号、請願第6号及び請願第7号については採択すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

委員長 国田 正己

本委員会は、付託された議案、議第53号の一部について、9月17日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「LED街路灯の他の商店街等への設置助成と設置に取り組めない地域への対応等について」その他質疑が行われました。

審査の結果は、原案のとおり可決すべきものと決しました。



【決算特別委員会】

委員長 上杉 実

本委員会は付託された、認第1号、認第2号及び認第3号について、9月18日、19日、22日の3日間にわたり委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、「高齢生活保護者の推移と就業支援等について」、「耕作放棄地の再生利用と太陽光発電の導入等について」、「消防団ポンプ車の整備計画等について」、「給食食材の市内からの調達状況等について」、「児童数の少ない学校の将来展望と学区外登校への対応等について」、「下水道加入率と料金等について」、「市立病院と健康科学大学との連携について」その他、多くの質疑が行われました。

審査の結果、委員会の審査過程における意見、要望、指摘を、今後の予算編成及び予算執行等に反映されるよう望み、付託された決算について、認第1号については採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決し、他の議案については、原案のとおり認定すべきものと決しました。



～ 議員行政視察研修記 ～

(in 長野県・山梨県)

7月31日、8月1日

堀内市長公約の「農林産物直売所構想」について、議会として検討・提言の資料とするため、県内・近県の農林産物直売所と関連施設を視察研修しました。都留市にとって重要な事業計画であり、行政・議会・市民がともに考え、取り組む事の必要性から、担当職員より視察研修の同行希望があり、視察先を共に検討し全議員・職員3人による大変充実した初めての合同視察研修でした。

7月31日(木) 長野県

① 伊那市 〈(株)産直市場グリーンファーム〉

* 経営形態：民間経営（生産者の委託販売）
会員数：約 2,500 人 年商：10 億円
従業員数：59 人（正規雇用 52 人）
手数料：20%（一週間単位で精算）

* 目的：生産者の働く場づくり
直売所の雇用

* 成果：楽しみながら出荷し、
帰りに市場で買い物をする
ことで、高齢者がいきいき
と働き病院に行かなくなる。
生き甲斐対策、健康管理、
若者雇用



② 小布施町 〈6次産業センター〉

* 経営形態：社団法人小布施町振興公社
* 6次産業：農業(1次) + 農産物の加工・商品化(2次) + 観光事業(3次)の連携。
* 農産物の加工：リンゴジュース、桃、栗などの販売と食品加工の商品開発。



〈道の駅オアシスおぶせ〉

* 経営形態：(株)小布施ハイウェイオアシス
長野鉄道他6社の出資。
民間企業の経営能力を活かしている。
* 集客施設：食事処、売店、遊具広場、野外ステージ等。上越自動車道のパーキングエリアに隣接。町中への観光巡回バスで集客を図っている。



8月1日(金) 長野県・山梨県

③ 上田市 〈道と川の駅 おとぎの里〉

国の防災公園と併設連携。

* 経営形態：民間主体（民・学・官の協働）

* 組織：地域住民が会員

* 8部会に分かれて活動。

農林産物部会、ふるさと部会、

食品部会、商い部会、

企画プロモーション部会等

* 千曲川河川敷活用：県外の
学校キャンプ受入企画運営、
市民の憩いの場



④ 山梨県中央市 〈道の駅とよとみ〉

* 経営形態：公益財団法人中央市農業振興公社
(委託販売)

管理は財団法人が行う。

従業員数：18人（臨時含む）

* 全国1位の売り上げを記録。

* イベント：トウモロコシ祭り、
桃取り体験

* 生産者組合：生産物搬入班



市長との意見交換会

～農林産物直売所構想について～

議員研修の後、市長より議員との意見交換要請があり、市長、議員、市職員との意見交換会を実施しました。

市長：「伊那グリーンファーム」を私も早速視察したが、大変面白い。

立派な建物は必要なく、直売所の成功は、農産物次第（特産品と冬野菜）、生産者育成と特産品の選考。リニア見学センターの客を当てにせず、観光や文化の情報発信地（所）にして県内外の人の流れを市街地に呼び込むことが重要であると感じた。



市職員：直売所に併設の子供向け小動物コーナー、軽スポーツ公園など大変参考になった。初心者も含めてたくさんの方が農業に携われるように進めている。6次産業化も先進例を参考にし、興味のある人を集めて育成していきたい。農業生産者との話し合いの中に部会を設け、スピード感を持ってやっていくこと等の研究を重ねている。

議員：行政主導でなく民間主導が重要。そのための核となるキーパーソンが必要。

6次産業も体験型でリピーターの確保と女性力の活用。

雇用の拡大、農業従事者、定年退職者の生き甲斐づくりのために、休耕田の活用で都留の特産野菜、加工品が必要（ブランド化）。

農業生産者育成については、色々な人が話し合いの場に参加できるようにすること。

近隣、県内外からの集客には「はとバス」や「H I S」等との連携、プロの営業の知恵を借りるべき。

視察研修感想

- ◎ 「伊那グリーンファーム」は生産者も消費者も子供も楽しめる場所。民間ならではの豊かな発想と経営のリーダーシップは大変参考になる。
- ◎ 「小布施町六次産業」「道の駅とよとみ」は、行政主導か民主導かの課題が見えた。
- ◎ 「道の駅オアシスおぶせ」は、高速道路パーキング等の地の利を活かした集客と経営手腕のある第三セクター委託で、活気があり経営能力は重要と感じた。
- ◎ 上田市「道と川の駅おとぎの里」は、各方面に情報と行動手法を持ち、女性の活用と行政との協働等、本気で取り組むリーダーと住民力がある。
- ◎ 能力のあるリーダーと民間力＋行政が都留市の今後に必要な要素であると感じた。

産業・観光振興特別委員会が設置されました！

9月4日の定例会において、リニア見学センター周辺への農林産物直売所の建設構想に伴い、この活用策を検討するとともに、これら周辺へ訪れる観光客を、市内の他の観光名所へ集客し、飲食店等を利用していただくための産業・観光振興策を検討していくため産業・観光振興特別委員会が設置されました。委員構成は次のとおりです。

委員長 小林 歳男
副委員長 藤本 明久
委員 上杉 実 小俣 武 小俣 義之 藤江 厚夫
武藤 朝雄 庄司 寛 板倉 保秋

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を 図るための意見書

二〇一四年度の政府予算が成立した。二〇一一年に義務標準法が改正され、小学校一年生の基礎定数化が図られたものの、今年度も小学校二年生については加配措置のまま留まっている。義務標準法改正条文の附則には、小学校二年生から中学校三年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずること、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記された。今後、三十五人以下学級の着実な実行が重要である。

日本は、OECD諸国に比べて、一学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約六割が「小中高校の望ましい学級規模」として、二十一人から三十人を挙げていた。このように、保護者も三十人以下学級を望んでいることは明らかである。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加している。また、暴力行為や不登校、いじめ等、生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えている。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（三十カ国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は二分の一から三分の一に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につながる必要がある。こうした観点から、政府においては、是非とも、以下の事項を実施するよう要望する。

記

一、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため三十人以下学級とすること。

一、義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

一、教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十六年九月二十六日

都留市議会議長 杉本 光男

提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成十八年十二月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記され、国は、本年一月二十日に障害者権利条約を批准したところである。平成二十三年八月には、障害者基本法が改正され、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される。」と定められた。

また、同法第二十二条では国・地方公共団体に対して情報のバリアフリー化施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備の実現が必要である。

よって、国においては、こうした環境整備に向け、「手話言語法（仮称）」を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十六年九月二十六日

都留市議会議長 杉本 光男

提出先

内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

次回定例会及び請願提出について

十二月定例会開催予定日

十二月四日（木）

請願提出締切予定日

十一月二十八日（金）

山梨県市議会議長会合同研修

8月7日(木)に、アピオ甲府において山梨県市議会議長会合同研修が開催されました。

当日は、東洋大学客員教授の南学氏による「自治体経営について」と題された、公共施設のマネジメントについて研修を受けました。



【市議会報告会】

行政への要望等を市長へ提出。

本年度に開催しました市議会報告会においては、参加者から多数の意見や要望の声が寄せられました。この中で、市に対する要望事項等をまとめ、国田議会改革特別委員長、杉本議長が市長に提出しました。

これに対して市長は、「市としてもこの要望事項を真摯に受け止めて、対応していく。」と丁寧に受け取られました。



公立大学法人

都留文科大との

意見交換会

8月26日(火)に、都留文科大と都留市議会との連携の一環として、意見交換会が行われました。

福田学長から「都留文科大の将来像について」講演を受けた後の意見交換会では、大学教授と市議会議員の間で活発な議論が交わされました。

主な意見交換内容

問…学生数の増加対策の具体的内容は？

答…学生数三千人から五千人が、大学の自立規模の目安であり、今後取り組む。

問…大学国際化はどのように進めるのか？

答…国際交流会館を建設し、留学生増加など大学のグローバル環境を整えていく。

問…大学国際化はどのように進めるのか？

答…国際交流会館を建設し、留学生増加など大学のグローバル環境を整えていく。

その他意見等

・文大附属小の英語特区構

想へのサポート

・学生の退学に対するフ

ォー

・学生と地域のつながり

・国に対する大学への財政

的援助の要望

・地元入学希望者の枠確保

など



～市議会を傍聴して～

(下谷地区在住 / Sさん / 男)

今日、市議会の一般質問を傍聴してみました。議員の色々な質疑や、それに対する答弁は良かったと思います。

今後も、度々傍聴しに来たいと思います。

(禾生地区在住 / Tさん / 男)

傍聴席からは、行政側の答弁の声が大変聞き取りにくかったように思う。

設備の改善など、もっと聞きやすくして欲しいです。

議会日誌

七月

- 1日(火) 都留市交通対策推進協議会総会
議会報告会(禾生地区)
- 5日(土) 第46回都留市体育祭り開会式
議会報告会(宝地区)
- 6日(日) 山梨県高速道路整備促進期成同盟会
- 7日(月) 平成26年度通常総会
- 8日(火) 宮城県白石市議会
建設産業常任委員会行政視察
- 9日(水) 議会報告会(三吉地区)
議会だより編集委員会
- 11日(金) 議会報告会(中谷地区)
「都の杜うぐいすホール野外ステージ」
リニューアルオープン式典
- 12日(土) 山梨県東部広域連合議会7月定例会
議会運営委員会
- 15日(火) 議会報告会(下谷地区)
議会報告会(東桂地区)
全員協議会
- 16日(水) 議会報告会(開地地区)
議会だより編集委員会
- 17日(木) 山梨県東部広域連合議会7月定例会
リニア中央新幹線富士北麓・東部建設
促進協議会総会
- 18日(金) 都留市職員組合第61回定期大会
第14回県民文化祭・第28回郡内俳句大会
議会改革特別委員会小委員会
大月都留広域事務組合議会全員協議会
大月都留広域事務組合議会7月定例会
議会報告会(上谷地区)
- 24日(木) 議会報告会(上谷地区)
- 25日(金) 議会報告会(上谷地区)
- 27日(日) 議会報告会(上谷地区)
- 28日(月) 議会報告会(上谷地区)
- 29日(火) 議会報告会(上谷地区)
- 31日(木) 都留市議会議員行政視察研修

八月

- 3日(日) 第82回都留市町別野球大会開会式
熊本市議会
- 5日(火) 建設経済常任委員会行政視察
都留・ヘンダーソンビル友好委員会
- 6日(水) 山梨県市議会議長会
議員合同研修会(前期)
- 7日(木) 水道運営委員会/全員協議会
議会改革特別委員会小委員会
農林産物直売所建設構想に係る
市長との意見交換会
- 8日(金) 第10回都留市ジャパンジュニア
グラススキー大会開会式
- 19日(火) 議会改革特別委員会小委員会
公立大学法人都留文科大との意見交換会
- 20日(水) 議会改革特別委員会
- 22日(金) 第32回ふるさと時代祭り
議会運営委員会/全員協議会
- 26日(火) 議会改革特別委員会小委員会
公立大学法人都留文科大との意見交換会
- 29日(金) 議会改革特別委員会
- 1日(月) 第32回ふるさと時代祭り
議会運営委員会/全員協議会
- 2日(火) 9月定例会(開会)
- 4日(木) 9月定例会(一般質問)
- 11日(木) 総務常任委員会/社会常任委員会
経済建設常任委員会
- 16日(火) 決算特別委員会
決算特別委員会
- 17日(水) 決算特別委員会
決算特別委員会
- 18日(木) 議会運営委員会/全員協議会
9月定例会(閉会)
- 19日(金) 議会改革特別委員会
都留市金婚式祝賀会
- 22日(月) 議会改革特別委員会
都留市金婚式祝賀会
- 26日(金) 議会改革特別委員会
都留市金婚式祝賀会



九月

編集後記

今回、初めての編集委員を
させていただき、第七十三
号より表紙、内容も一新いた
しました。

特に、議会開会中はもとよ
り、閉会中の議員活動につい
ても詳細に報告させていただ
くとともに、議会を傍聴され
た方々のご意見も記載させて
いただきました。

今後は、CATVで放送さ
れました議会の本会議、委員
会等の放送に關しましても、
多くの市民の皆様のご意見を
いただき、議会活動に活かし
て参る所存でありますので、
宜しく願います。

編集委員 庄司 寛



議会だより

編集委員会

- 委員長 小俣 義之
- 委員 国田 正己
- 委員 杉本 光男
- 委員 清水 絹代
- 委員 庄司 寛
- 委員 鈴木 孝昌



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。